

NEWS LETTER  
Vol.24  
2015年12月号

税理士法人アクシスグループ  
特別講演会増刊号

# 徳島の中小企業 の未来のために

私たちは中小企業の皆さまのパートナーとなります。

axis

税理士法人アクシス

# 時代にそったサービスをご提供し、御社の成長のお手伝いをいたします。

企業の本来業務である、開発・製造・販売に「人・物・金」を集中できているでしょうか。

中小企業では間接業務（経理・給料計算・請求書の発行・領収書の整理）に多くの人と時間がさかれています。

税理士法人アクシスグループでは、これら間接業務を代行させていただくことにより、お客様が本来業務に専念していただけると思っています。大企業は事務作業をグループ企業にアウトソーシングし、効率アップとコストダウンを実現しています。地元中小企業に大企業並みのサービスをさせていただくことが私たちの目標です。

時代が大きくうつりゆくなか、皆さまがこの変化をチャンスと捉え、大きな成長の足掛かりとしていただくために、当社ではさまざまなセミナーをはじめ、多方面での業務サービスを実施しております。

ぜひ、皆さまの成長のために、ともに歩むパートナーとして当社のサービスを存分にご活用ください。

税理士法人アクシス

税理士法人アクシスグループ  
株式会社マネジメント・スタッフ  
社会保険労務士法人アクシス  
川人行政書士事務所  
株式会社徳島経理代行センター  
有限会社エムエスサービス

社員数	81名
公認会計士	1名
税理士	13名
社会保険労務士	3名
行政書士	3名

私たちは「総合経営サービス業」です。

単なる税務申告をする申告の代理屋ではなく、経営者の皆さまが本来の業務に専念できるよう、多方面からのサポートをお約束します。

## 経理・人事・総務のフルサポート

間接業務（経理・給料計算・請求書の発行・領収書の整理）を代行し、お客様が本来業務に専念していただける体制づくりをお手伝いします。

税理士法人アクシスグループは、地元中小企業に専門家による大企業並みの事務作業代行サービスをご提供します。

## ロスや機会損失の防止

今の時代は、情報が溢れかえっています。中小企業向けの補助金や助成金、さまざまな融資制度など、インターネットで情報を簡単に調べられる反面、本当に必要な情報がわかりにくくなっています。

税理士法人アクシスグループは、お客さまに代わり必要な情報（補助金の活用や金融機関への資料作成など）を収集し、活用の提案、資料の作成を行うことで「知らなかった・手間がなかった」によるロスや機会損失をなくします。

## 経営者さまの意思決定をお手伝い

社内で発生する売上、仕入、給料、経費のデータを分析し、わかりやすくご報告します。事業計画の作成や、将来の事業承継や相続のプランをご提案し、経営者さまの意思決定をお手伝いします。

## セミナー開催

今の時代は、大きな転換期を迎えています。これまでの経営を見直し、時代に沿った舵取りが求められる時期になりました。税理士法人アクシスグループは、各方面の講師によるセミナーを随時開催し、経営者が皆さまに未来のビジネスを読み解く機会をご提供します。

## 会社情報



【徳島本社】  
〒770-0051  
徳島市北島田町1丁目3番地3  
TEL088-631-8119  
FAX088-632-6543

【吉野川支店】  
〒776-0005  
吉野川市鴨島町喜来字宮北485番地1  
TEL 0883-26-0182  
FAX 0883-26-0187

【喜多会計事務所】  
〒779-3620  
美馬市脇町木ノ内 3788 番地 2  
TEL 0883-53-1177  
FAX 0883-53-1178



川人勲税理士事務所開業

税理士法人アクシスの前身となる川人勲税理士事務所を開業



1971年4月

川人行政書士事務所開業



1986年11月

社会保険労務士法人アクシス設立

人事労務、給与計算、助成金申請といった分野でのサービスの提供が可能に。

2010年10月

「徳島元気塾」開始

当社ほか関係者の熱意で、地方では唯一の開催が実現。100社を超える企業が学ぶ人気セミナーとなる。



2011年4月

徳島事務所移転

徳島市蔵本町から北島田町（現所在地）に移転

2012年4月



株式会社マネジメント・スタッフ設立

川人洋一（現税理士法人アクシス代表社員）が代表取締役社長に就任

1985年5月

税理士法人アクシス設立

岸会計事務所、喜多会計事務所と協同で税理士法人アクシス設立

2006年5月



1949年4月

岸会計事務所開業

税理士法人アクシスの前身となる岸会計事務所を開業

# History Of Our Company 我が社の歴史

2014年8月

徳島本社移転  
岸会計事務所と川人税理士事務所が合併し、本社を北島田町に移転する。



現在

株式会社マネーフォワード社と提携

インターネットとの連携で、会計が飛躍的に楽になる新時代の会計ソフト「MFクラウド会計」の導入支援を開始する。



2012年10月

経営革新等支援機関に認定

中小企業庁より税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が高いと認められ、県内でいち早く「経営革新等支援機関」と認定される。



株式会社マネーフォワード社

×

クラウドサービス

MFクラウド会計

入力を自動化して、  
会計作業時間を大幅削減。

GOOD DESIGN AWARD 2014



# 「会計・経理」のクラウド化で御社のビジネスを一步先へ

2000年以降に日本での利用が本格化したクラウドサービスは、現在では利用していない企業はないほど、浸透しています。スマートフォンやタブレットの普及が飛躍的に普及し、個人向けのクラウドサービスも非常に身近なものとなりました。そしてさらに、ここ数年でこのクラウドサービスの利用形態が新たな段階に移行してきました。つまり、企業の基幹業務としてのクラウドサービスが利用されるようになってきたのです。ビジネスの先進国であるアメリカでは、すでに日本の2~3倍クラウドサービスが利用されており、なかでも「会計・経理」でクラウドサービスを利用する企業は、全体の40~50%とされています。税理士法人アクシスグループでは、こうした流れにいち早く対応するべく、株式会社マネーフォワード社が提供する中小企業向けサービス「MFクラウドシリーズ」を活用し、「会計・経理」「給与」「マイナンバー」といった分野で、お客さまへの導入支援を精力的に行っています。

## クラウド会計で何がかわるのか？

現在、ほとんどの方が、複数の金融機関に分散して、預金を保有しているのではないのでしょうか。

例えば、給与口座は近くの地方銀行、預金積立は別の地方銀行、株式は証券会社の口座に、といった形で複数の金融機関とお付き合いをしているのに加え、最近では、各種の電子マネーやポイントカードなどお金(資産)のあり方も多様になってきています。

こうした状況の中で、自分の資産が現在トータルでいくらどこにあるのかを迅速に把握することはとても困難です。

しかし、こうした問題はクラウドを利用することで、一挙に解決します。マネーフォワード社の「MFクラウド会計ソフト」では、複数の金融機関に分散された口座情報を集約し、一元管理することを可能にしています。

さらに、金融機関に保有する資産残高を把握できるだけでなく、預金口座の引き落とし履歴や、クレジットカード、電子マネー、amazon(アマゾン)の購買履歴を「MFクラウド会計ソフト」と連携させることにより、「いつ」「どういった費用・収入」が発生したのかを瞬時に把握することができ、まさに「自動」で仕訳をすることができます。

迅速に、こうした取引を会計ソフトに取り込み、資産残高や取引状況が瞬時に確認できれば、次の経営の一手が、なんとなく決めた、から数値の根拠に基づいた正確な一手になります。

## MFクラウドシリーズは5種類

MFクラウドシリーズには、次の5種類のサービスが準備されています。

- ① MFクラウド「会計・確定申告」
- ② MFクラウド「マイナンバー」
- ③ MFクラウド「給与」
- ④ MFクラウド「請求書」
- ⑤ MFクラウド「消込」

## MFクラウドシリーズでできること

シリーズごとの詳しいサービスは次のようになっています。

① **MFクラウド「会計・確定申告」**  
インターネットバンキングや、MFクラウドシリーズ各種機能、他社が提供している各種サービス(POSレジなど)を連携させることにより、それらの情報を自動的に会計ソフトに取り込みます。

学習機能がついており、使えば使うほど精度が上がり、経理にかける時間を飛躍的に短縮することが可能です。

### ② MFクラウド「マイナンバー」

全ての中小事業者にとって大きな課題となっている、マイナンバーの収集・管理・廃棄を行うサービスです。

収集から廃棄まで全てクラウド上で完結し、管理の手間を大幅に削減することが可能です。また、安全性の高いクラウドサービスを利用することにより漏洩を起ささない堅牢なシステム環境を安価な価格で整備することができます。

## 家計簿アプリ



同社が開発した無料家計簿アプリ「クラウド会計ソフトマネーフォワード」はすでに全国で250万人が利用している。ウェブはもちろん、スマートフォンにも対応し、家計の無駄もひと目でわかる。自動家計簿アプリ単体サービスでは日本初となるテレビCMを2015年6月20日より放送開始。CMキャラクターにはチュートリアル徳井義実さん。



辻 庸介 代表取締役社長CEO

## 会社PROFILE

- 設立 2012年5月
- 事業内容 インターネットサービス開発
- 資本金 3,741,972,200円(資本準備金含む)
- 本社 東京都港区芝5-33-1 森永プラザビル本館17F

## ③MFクラウド「給与」

自動で各種の料率改定をシステム上で行うため、間違えない給与計算業務を行うことができます。

また、Web給与明細も発行することができます。これまで紙で出力していた給与明細をWebで確認することにより、紙での印刷・封入作業を簡素化することができます。

## ④MFクラウド「請求書」

クラウドシステムを利用することにより、「いつでも」「どこでも」請求書の発行を行うことが可能です。

また、会計システムと連携により売掛金管理も行うことができ、エクセルなどの表計算ソフトでの管理比べて大幅な作業効率化が図れます。

## ⑤MFクラウド「消込」

インターネットバンキングの入金情報及び請求書の発行データを突合せし、自動で消込をしてくれます。エクセルなどの表計算ソフトの利用した消込作業に比べると大幅な業務削減効果を見込むことができます。

## 一步先ゆくビジネスのためにクラウド化の検討を

金融とITを融合した事業領域は「Fintech」(フィンテック)と呼ばれ、ここでご紹介するマネーフォワード社のクラウドシリーズも、こうした領域の一つです。

金融サービスのあり方は、今大きく変わりつつあります。こうした時代の流れを取り込み、御社の成長のビジネスを一步先にすすめるためにも、まずは「会計・経理」といった分野から、クラウドの活用をぜひ、検討してみてください。

## 税理士法人アクシスグループの無料導入支援

皆さまのクラウド導入支援をお手伝いします。

### ・MFクラウドサービス無料導入支援サービス

MFクラウド会計を中心として、MFクラウドシリーズを利用されたい事業者様に対して無料で導入支援を行います。現在、ご利用の会計システムからの移行など、少しハードルの高い作業については、弊社にお任せください。

### ・アウトソーシングサービス

MFクラウドサービスを利用しても、発生してしまう作業は、弊社のアウトソーシングサービスをご利用ください。記帳代行・請求書発行・振込代行などお客さまのニーズに合わせ、作業効率化をご提案します。



## FEATURE

未来の経営のために

# 経営を学ぶ



# 自社の経営のために、 まずは経営の理論を学ぶ

多くの経営者は、基礎的な経営知識を学ぶチャンスがないままに、経営をされています。しかし、経営の原理を知らずして、適切な価格設定、適切な場所へ出店、集客につながる広告など、最も効果のある経営方針をたてることはできるでしょうか？

知識のない中で、頑張っても、その方向性が間違っている限り、業績は上がることはありません。こうした経営について、頑張る方向性を具体的に教えてくれるのが「徳島元気塾」です。「徳島元気塾」で、セミナーを1年間受講された受講生の多くは「経営に原理原則があることを知らなかった」「もう少し早くこの知識を知りたかった」とおっしゃられます。無駄な頑張りをする前に、「徳島元気塾」で経営の原理原則をぜひ学んでみてはいかがでしょうか。

## 四国も本格的な競争時代に突入

特に小売業やサービス業などを見ていると顕著ですが、全国チェーンの大手が徳島県内に進出してきてることが多くなってきました。

四国は本州から海を隔てた島国ということもあり、これまで本格的な競争が始まっていませんでした。ですが、上記の状況を見れば明白なとおり、無風の時代はどの業界でも終わろうとしています。そして、実は、大手チェーンはほぼ全て、同じ経営の原理原則を学んでいます。

地方の中小事業者では、小手先の技術で大手と対抗することはできません。もちろん、小手先の技術も大切です、有効な場面もあります。しかし、それは時代の時流や流行によって変わってしまうものです。それに対して経営の原理原則は、資本主義150年の歴史の中で培われた普遍的な法則です。



大手はこの原理原則をきちんと押さえたうえで各種の経営戦略を組み立てています。

我々、地方中小企業は、大手も知っている原理原則をきちんとしたうえで、対抗していく必要があります。

歌舞伎の世界で言われていることとして、

「型」を知っているから「型破り」ができる、「型」を知らなければ単なる「形無し」だというのがあります。企業経営においても同じことが言えるのではないのでしょうか。

多くの中小事業者の方は、経営の「型」を知ることなく、奇手奇策で売上UPを図っている状況にあります。是非、徳島元気塾を通して、経営の原理原則（「型」）を学んでいただき、大手と対抗し得る経営を実践していただきたいと考えています。

## 経営の原理原則の中身

経営の原理原則は、単なる売上UPの方策ではありません。徳島元気塾では、1年間を通じて、商品開発・社員教育・組織論・財務対策など企業経営に必要なすべての要素一つひとつ学んでいきます。

例えば、「組織論」では、そもそも「組織とは何か？」「組織を作る目的は何か？」から「組織の階層構造の作り方」まで詳しく解説をしていきます。

みなさんは「(経営)組織を何のために作るのですか？」と聞かれたときに、何と答えますか？

原理原則を学んだ経営者の方であれば、恐らく答えは一つになるはず。この答えを知りたい方は、是非、徳島元気塾を受講ください。

## 中学生でも理解できる内容で

講義いただく井崎先生は、こうした経営の原理原則を分かりやすい言葉・事例に置き換えて解説してくれます。



徳島元気塾  
PROFILE

■講師 井崎貴富 (革真塾チーフコンサルタント) ■開催日 毎月第2水曜日 18:00-20:45 (休憩15分)  
■回数 全12回 ■個別無料相談あり(※事前申込み要) ■その他 欠席者には講義DVD送付

中学生レベルであれば理解できる内容となっており、難しい単語や数式は一切できません。また、講義の中では、現在起こっている現象が、原理原則を通して見ると、どのように見えるのか、毎月、時流解説をしてくれます。

この時流解説を聞くだけでも、世の中の動きを正しく把握することができる大変好評です。

井崎先生は、昨今では、若者の育成にも取り組まれ、学生が主催する経営勉強会「なんじゃこりゃ〜塾」の講師として活躍し、この勉強会から複数の若手企業家が誕生しています。

マネーフォワード社もそうですが、若い経営者の方が、時代を変えていく会社を次々と起業しています。こうした勢いのある若手経営者との交流も含めて、是非、徳島元気塾で学んでください。

## 【第5期徳島元気塾スケジュール】

- 第1回 何故成長できない?間違いだらけの経営感覚、現在の経営環境、動向と分析
- 第2回 生存対策と成長対策のための5大主義と3S主義
- 第3回 ビジネスの前提と「For the Customer」
- 第4回 「真空マーケット」こそ急成長の要
- 第5回 有利なTPOSと商品政策及び「売価」設定の重要性
- 第6回 目指すべき業態とマーケット及び衰退トレンド
- 第7回 有望な第四次産業「サービス業」の基本原則と問題点、ズバリその対策
- 第8回 「販売エリア」「立地」選定の原則と手順
- 第9回 「営業」の原則と決め手及び「告知」「広告」戦略
- 第10回 TOPの行動の原則と幹部社員のマネジメントと計数知識
- 第11回 人材ができないワケ…採用、教育、訓練の原則
- 第12回 小から大のための資金づくりの考え方と作り方

## ■徳島元気塾を受講されたお客さまの声

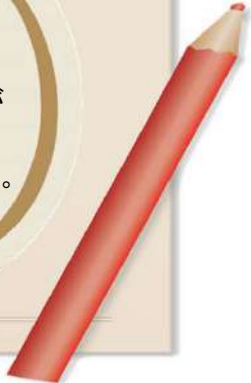
- サービス業 A社さま 長年、経営をしてきましたが、講義の度に、新しい発見がたくさんあり、勘違いをしていたことに気づかされました。大きなショックを受けながら、毎月参加しています。
- 卸売業 B社さま 元気塾に参加していると自分が小学生になったような気がします。今まで知らなかったこと、知らされなかったこと。まるで小学生が九九を習うがごとく毎回新しいことの発見です。
- 製造業 C社さま 井崎先生の講義を受けると、世の中の動きが本当によく分かります。会社・社員・家族のことを思うのであれば、是非、参加してください。



2015年12月

# お仕事リスト

1. 年末調整事務
2. 新年度の源泉徴収事務の準備
3. 賞与支払届の提出
4. マイナンバー収集、管理にかかる準備
5. お歳暮、年賀状の送付
6. 仕事納めの段取り確認
7. 年始の準備



年明けから、  
マイナンバー  
法が施行され  
ます。  
準備に漏れが  
ないか、今一  
度充分確認し  
ておきましょう。

## 1. 年末調整事務

今月は、年末調整の計算月です。書類の最終確認や最終給与の決定など業務が重なります。従業員数の多い会社では、作業スケジュールを作成し、進捗管理をしておくことが重要です。

## 2. 新年度の源泉徴収事務の準備

給与計算の他、源泉徴収は1月からまた新しい年度がスタートします。記載事項に変更がないかどうか、必ず新年の扶養控除等申告書で確認しましょう。なお、平成28年分の扶養控除等申告書から、従業員のマイナンバーを記載する様式に変更になっています。マイナンバーが記載された書類は、事業者が厳格に管理することが義務付けられています。収集の前に、管理方法等について、充分検討しておきましょう。

なお、今回提出する法定調書等にはマイナンバーの記載は不要です。

## 3. 賞与支払届の提出

賞与を支払ったときは、「被保険者賞与支払届」を5日以内に年金事務所(健康保険組合に加入している場合は健康保険組合)へ届け出る必要があります。

## 4. マイナンバー収集、管理にかかる準備

年末調整事務の際に、平成28年分の扶養控除等申告書を従業員に記入してもらう場合は、マイナンバーを記載する様式になっています。あらかじめ安全管理措置(管理方法など)を決めておき、集めたマイナンバーが記載されている扶養控除等申告書は、事前に決めておいた安全管理措置に従って管理し、情報漏えいがないよう、充分気をつけましょう。

## 5. お歳暮・年賀状の送付

あらかじめ手配しておいたお歳暮、年賀状を送付します。  
年賀状は元日に届くように、早めに送付するようにしましょう。

## 6. 仕事納めの段取りの確認

仕事納めまでの段取り、大掃除の役割分担、時間配分、廃棄物処理の依頼などについて最終確認をしましょう。また取引先に年末の挨拶回りにいく場合は、この1年間に取引先に弔事がなかったかどうか再確認し、失礼のないようにします。また休暇中の緊急連絡先、その他注意事項を社内に通知するとともに、取引先への年末年始休暇のお知らせ、郵便物の配達休止の手続き、戸締りなどの保安措置もしましょう。

一方で、取引先の年末年始の休暇がいつになるのかを確認し、在庫調整や資金回収もれがないように心がけましょう。

## 7. 年始の準備

年始行事の段取りを確認しましょう。

- 初出(式)・・・場所の確保、集合時間、挨拶の依頼、式次第の確認
- 年間カレンダー・・・年間行事の確認と、カレンダー作成
- 年始挨拶回り・・・挨拶先の確認



2015

12月は賞与の支払い、年末調整の作業、また来年1月から施行されるマイナンバー法への対応で非常に忙しくなります。優先順位をつけて、段取りよくすすめましょう。

Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	Sun
	1 大安	2 赤口	3 先勝	4 友引 ●【無料】 人事労務相談会	5 先負 【午前営業】	6 仏滅 ●社会福祉 会計簿記 認定試験
7 大安	8 赤口	9 先勝	10 友引 ●源泉所得税納付(毎月納付) ●市・県民税納付(特別徴収・納期特例) ●一括有期事業開始届 (概算160万円未満・請負金額19,000万円未満)	11 大安 ●【無料】 年金相談会 ●13:30-16:00 「まだ間に合うマイ ナンバー対策」 セミナー	12 赤口 【休み】	13 先勝 【休み】
14 友引	15 先負	16 仏滅	17 大安	18 赤口 ●【無料】 人事労務相談会	19 先勝 【休み】	20 友引 【休み】
21 先負	22 仏滅	23 大安 【天皇誕生日】	24 赤口 ●19:00-21:00 経営研究会	25 先勝 ●【無料】 年金相談会	26 友引 【休み】	27 先負 【休み】
28 仏滅	29 大安	30 赤口 【年末休み】	31 先勝 【大晦日】	※【休み】・・・当社のお休みです。 ・第1土曜日午前中、第3土曜日終日 営業しております。 ・6日(日)は、認定試験のため、徳島本社は 開所しておりますが、受験者のみ立ち入り 可とさせていただきます。		

# 開催セミナー

axis  
税理士法人アクシス

開催場所 〒770-0051 徳島市北島田町 1 丁目 3-3  
税理士法人アクシス 徳島本社  
TEL 088-631-8119 FAX 088-632-6543

経営

11/17(火)・18(水)

1日目9:30-18:00 2日目9:00-17:30

## マネジメントゲーム実践セミナー

ビジネスゲームによるリアルな経営の疑似体験を通して、楽しみながらマネジメント能力を身につけられるユニークな研修です。

講師:西研究所所長 西 順一郎

MN

11/27(金)・12/11(金)

13:30-16:00(両日とも同時間)

## まだ間に合うマイナンバー対策

来年1月から施行されるマイナンバー法の具体的な対応やリスク管理の実務について解説します。

講師:社会保険労務士法人アクシス  
代表社員 社会保険労務士 榎葉 稔

経営

11/26(木)・12/24(木)

19:00-21:00 (両日とも同時間)

## 経営研究会

経営者の皆さまにご参加いただいて業種の壁を超えて交流、意見交換を行います。  
毎月第4木曜開催。

講師:税理士法人アクシス  
代表社員 税理士・行政書士 川人 洋一

労務

12/4(金)・12/18(金)

事前にお時間をご予約ください

## 人事労務無料相談会

就業規則のご相談や、社会保険に関する事など、人事労務に関する事をご相談ください。  
毎月第1・3金曜開催。

担当:社会保険労務士法人アクシス  
代表社員 社会保険労務士 榎葉 稔

年金

12/11(金)・12/25(金)

事前にお時間をご予約ください

## 年金無料相談会

年金裁定請求書の書き方、障害年金の請求手続きの方法や、年金額のシミュレーションなど、年金給付に関するあらゆる疑問にお答えします。  
毎月第2・4金曜開催。

担当:社会保険労務士法人アクシス  
社会保険労務士 山本 江美子

### お申込み



HP <http://www.m-staff.com/>



Mail [ms@m-staff.com](mailto:ms@m-staff.com)



TEL 088-631-8119



FAX 088-632-6543

参加されるセミナー、相談会は希望時間、会社名、参加者のお名前を明記してお申込ください。